

報道関係各位

2009年6月8日
株式会社プラメド

改正薬事法の影響に対する患者の意識調査

医療分野専門の調査会社である株式会社プラメド（本社：京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 79 番地、代表取締役社長：平 憲二）は、医療機関を受診した患者を対象とした「改正薬事法の影響に対する患者の意識調査」を改正薬事法直前の 2009 年 5 月に実施し、このほど調査結果まとめましたので発表いたします。

【分析結果】

この 6 月から施行された改正薬事法の影響について、この 1 年間で医療機関を受診した患者が、どのような意見を持っているか調査し、これをまとめた。

薬事法改正により、「市販薬は買いやすくなる」とした患者は肯定 33.2%（「そう思う」「ややそう思う」を合わせた数字、以下同様）であった。また、「市販薬の購入はより便利になる」という意見は肯定 31.6%で、購入者の利便性が高まることは評価されていると言える。

問題点としては「市販薬に頼りすぎると、重大な病気の発見が遅れる危険性がより高くなる」という肯定意見が 45.9%であるが、一方では「市販薬の乱用がより少なくなる」という意見には否定意見が 34.9%（「あまりそう思わない」「そう思わない」を合わせた数字）となっており、これらの意見が問題として挙げられる。

患者の意識として注目されるのは、「消費者も薬の知識がより必要になる」という肯定意見が 65.9%、「薬の飲み合わせについてより意識するようになる」という肯定意見が 42.0%、「市販薬の成分についてより積極的に情報収集する」とする肯定意見が 35.3%であり、情報への関心の高さが注目される。

■調査概要

1. 調査タイトル 改正薬事法の影響に対する患者の意識調査
2. 調査目的 2009年6月から施行される「改正薬事法」による影響をどう評価しているか等を調べ、医療機関を受診した患者の市販薬使用に対する意識を明らかにする。
3. 調査対象 この1年間に医療機関を受診した患者
4. 調査方法 インターネット調査
5. 調査期間 2009年5月15日（金）～5月18日（月）
6. 有効回答数 996人

■調査結果の概要

- 2009年6月からの改正薬事法の施行により、「市販薬は全体としてより買いやすくなる」かどうかについては、「そう思う」（3.9%）「ややそう思う」（29.3%）に対して、「あまりそう思わない」（16.1%）「そう思わない」（7.0%）という意見であり、市販薬はより買いやすくなるとする患者の比率が高い。

- また、「市販薬の購入は全体としてより便利になる」という意見については、「そう思う」(3.5%) 「ややそう思う」(28.1%) に対して、「あまりそう思わない」(17.4%) 「そう思わない」(7.6%) であり、市販薬の購入は全体としてより便利になるとする患者の比率が高い。
- 市販薬が買いやすくなり、「軽い身体の不調はより自分で手当てしやすくなる」という意見に 「そう思う」(6.1%) 「ややそう思う」(34.8%) と肯定的意見が多く、「あまりそう思わない」(11.2%) 「そう思わない」(3.9%) と否定的意見を上回っている。
- 改正薬事法の施行で懸念される点として、「市販薬に頼りすぎると、がん等の重大な病気の発見が遅れる危険性がより高くなる」という意見には、「そう思う」(11.3%) 「ややそう思う」(34.6%) に対して、「あまりそう思わない」(9.5%) 「そう思わない」(4.0%) という結果であった。
- また、「市販薬の乱用がより少なくなる」という意見には、「そう思う」(4.2%) 「ややそう思う」(22.3%) に対し、「あまりそう思わない」(23.9%) 「そう思わない」(10.0%) と否定的意見が肯定的意見を上回っている。
- 新しい制度の下で、市販薬の利用者に求められることは「消費者も薬の知識がより必要になる」という点であり、この意見に対し「そう思う」(20.0%) 「ややそう思う」(45.9%) に対して、「あまりそう思わない」(5.5%) 「そう思わない」(2.1%) と、肯定的意見が否定的意見を圧倒的に上回っている。
- また、「薬の飲み合わせについてより意識するようになる」という意見に対しては、「そう思う」(6.6%) 「ややそう思う」(35.4%) に対して、「あまりそう思わない」(14.8%) 「そう思わない」(4.8%) である。さらに、「市販薬の成分についてより積極的に情報収集する」という意見に対しては、「そう思う」(5.3%) 「ややそう思う」(30.0%) に対して、「あまりそう思わない」(15.7%) 「そう思わない」(5.2%) であり、いずれも肯定的意見が否定的意見を上回っており、市販薬に関する情報への関心の高さを窺わせる。

※ 調査結果の詳細は、添付報告書をご参照ください。

※ 弊社ホームページ (<http://www.plamed.co.jp/>) では、改正薬事法施行に関連した医師調査の結果も公表しております。

【株式会社プラメドについて】

株式会社プラメド (<http://www.plamed.co.jp/>) は、医療のための調査を主たる事業とする会社です。

医師の学術調査・研究や、民間企業からの医療のための調査事業を積極的に支援いたします。

設立：2005年4月7日

資本金：9,000万円

所在地：京都本社・〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町79番地

TEL / 075-600-9099 FAX / 075-222-1536

■本件に関するお問い合わせ先

株式会社プラメド 調査担当：石上 大西

Tel. 075-600-9099 Fax. 075-222-1536

e-mail : info@plamed.com

URL : <http://www.plamed.co.jp/>